平成２３年（フ）第４８０号
金沢市駅西新町２丁目４番５号　第２サンコーポ石田・105号、従前の住所金沢市金石東２丁目１番10―６号
債務者　新甫　鈴江
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　久徳
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月26日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第５０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城10171番地
債務者　高橋　陽子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　薫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第４５号
岩手県二戸市似鳥字上沖野５番地１
債務者　野方　英雄
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第４６号
岩手県二戸市似鳥字上沖野５番地１
債務者　野方　惠子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２３年（フ）第１４８１３号
東京都江東区東砂３丁目18―12
債務者　水木　孝幸
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　明弘
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４０４号
静岡県沼津市常盤町１丁目５番地　高砂マンション201、前住所静岡県伊東市池891番地の19
債務者　山縣　　久
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　陽子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月22日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３５５号
秋田市牛島南２丁目21番23号
債務者　鈴木　博明
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　破産債権の届出期間　平成23年11月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５００号
静岡県浜松市西区村櫛町4668番地の39
債務者　新村　玉美
1　決定年月日時　平成23年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松奈緒美
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第１９７号
新潟県柏崎市新橋10番23―104号　フミエマンション
債務者　曽田眞佐雄
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第５０５号
静岡県浜松市北区豊岡町175番地の６
債務者　村田　　功
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５０６号
静岡県浜松市北区豊岡町175番地の６
債務者　村田　哲子
1　決定年月日時　平成23年10月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　一統
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２０３号
山形県上山市長清水２丁目５番14号
債務者　高橋　賢吉
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　　永
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年１月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１６７８号
埼玉県さいたま市見沼区春野３丁目17番３―607号
債務者　土村　幸児
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４５６号
神奈川県藤沢市湘南台５丁目26番地の１　メゾンデ湘南303
債務者　中澤　重則
1　決定年月日時　平成23年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成23年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月24日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４７９６号
千葉県市川市宮久保３丁目11―16
債務者　立場　一行
1　決定年月日時　平成23年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花崎　浜子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
東京地方裁判所民事第20部